

## 生活保護の改悪は許さない！生存権裁判へさらなる支援を訴えます

### 最高裁勝利へ署名・募金、23～24、28日行動を成功させよう

2012年2月13日

生存権裁判を支援する全国連絡会 代表委員会

厚生労働省が、生活保護の老齢加算・月額約1万8千円を2006年度に廃止して以来、高齢の受給者の生活は著しく悪化しています。なんとか復活をとの思いで各地の高齢者が立ち上がった「生存権裁判闘争」が、今、最高裁判所で争われています。

福岡高裁判決については、2月24日に最高裁判所で口頭弁論が開かれることがきまり、昨年未から個人・団体署名を取り組んできました。北海道から沖縄まで約600団体から署名が寄せられ、引き続き取り組まれています。毎月25日を中心とした署名行動も続け、福岡の原告が上京して最高裁の担当者に直接会い、実態を訴えつつ、累計24,621人分を提出しました。

一方、東京裁判については、最高裁判決が2月28日言い渡されることが8日に通告されました。私たちは、原告敗訴の高裁判決を見直すために口頭弁論を求め、第3小法廷に毎月1回署名を提出、累計63,110人分に達しましたが、口頭弁論は開かれないまま判決という厳しい状況です。

このたたかいに、学者・文化人の皆さんからも賛同のアピールが寄せられています。翻訳家の池田香代子さんからは、「歳をとると、思いがけない出費があるのです。『ぜいたく』のためではない、生きるための加算は私たちすべての権利です」と激励の言葉をいただきました。反貧困ネットワーク代表の宇都宮健児弁護士は、「東日本大震災とこれに伴う原発事故は、新たな貧困を生み出すとともに、高齢者・障がい者、子どもなど災害弱者といわれる人々を困難な状態に押しやり、もともと貧困状態に陥っていた人々を更に困難な状態に押しやっています。こんな時代だからこそ、最後のセーフティ・ネットである生活保護基準の引き下げを許してはならず、人間らしい生活を守らなければならないと思います」と運動の意義を語っていただいています。

賛同アピールは、12日現在114人の方から寄せられ、ひとこと欄には最高裁へ公正な判断を求める声と同時に、さまざまな思いが込められています。

当面、23日集会、24日の福岡裁判の口頭弁論及び傍聴・最高裁包囲、院内集会を成功させ、福岡と東京の生存権裁判の大きな力にしていきましょう。27日の東京裁判の署名提出、そして東京裁判の判決日28日の傍聴、集会を成功させましょう。

この時期に最高裁が福岡の口頭弁論、東京の判決をおこなうということは、今、政府がねらう「社会保障と税の一体改革」を強行しやすくする下地づくりであるという政治的意図が見え隠れします。

生存権裁判の取りくみは、「社会保障と税の一体改悪」を許さない正義の闘いです。次のことを取り組みましょう。

- 1 地域・職場で個人署名をひろげ、25日前後の街頭宣伝行動を取り組みましょう。
- 2 団体署名は各団体の班や支部までひろげ、自治会や老人クラブにも訴えましょう。
- 3 アピールは原告を出している県は各団体・労組代表までひろげましょう。
- 4 各種行動や弁護団費用などが必要です。思い切ってカンパを集めましょう。